

町別当

子供の一時預かり支援

来月から登録制で利用、協力

【当別】町は四月から、子供を一時的に預かる「ファミリー・サポート・システム」を始める。道医療大の学生らでつくる特定非営利活動法人（NPO法人）の「当別町青少年活動センターゆうゆう24」に業務を委託し、仕事と育児の両立を支援したり、母親が育児に悩んで孤立するのを防止するなど、町ぐるみで子育てを応援していく考えだ。

（細川智子）

「ファミリー・サポート・センター」は、子供を預けたい人が利用会員になり、預かってほしい人が協力会員になる。利用会員は、専業主婦や小学生までの子供が在籍する町内に住み、協会の対象。休日出勤や家族の看病、「リフレッシュ」など、子供を預かってほしいとき、同センターに連絡する。スタッフが条件の合う協力会員を選び、原則として自宅で行う。町が昨年十月と十一月、試験的に行ったところ、十件の利用があった。「急な依頼でも利用でき助かった」「お母さん

が子供と数時間離れただけで、新たな気持ちで子育てができそうな様子だった」と好評だった。

町子育て推進課は「気軽に利用してほしい」と呼びかけている。利用料金は、三十分で二百五十円（平日午前八時～午後六時）。土曜、日曜や時間外などは三百円。問い合わせ、申し込みは町子育て支援センター ☎25・2658へ。